

タイトル：第 11 回 2019 年 10 月 3 日（木）『税・財政ゼミナール』開講しました。

2019 年 10 月 3 日（木）第 11 回『税・財政ゼミナール』が参加 12 名で開講されました。

①テーマは、『税制研究No.75』より菅隆徳「消費税は上げずに、法人税増額を」

②テーマは、IFA ロンドン大会参加の報告

（The International Fiscal Association：国際租税学会）

の 2 つでした。

消費税導入および消費税増税は、法人税の減税の穴埋めかどうか活発な議論がありました。また、国際的な学会に参加した者より、国際的な税務問題について、研究または討論がなされ、日本にどのような影響があるのかの報告と国際的な学会の様子を報告していただきました。

---

タイトル：次回のゼミナールは、下記のとおり開講いたします。

第 12 回『税・財政ゼミナール』の日程は以下の通りです。

テーマ：『税制研究No.76（最新号）』を使用します。

日時：2020 年 4 月 13 日（月） 15：00～17：00

会場：東京都新宿区四谷三栄町 4 番 10 号 税研ビル 2 階

応募：事前に電話にて参加の旨をお知らせください

TEL 03-3359-4731 （担当者：荒川）

※テーマ等最新の情報は当ホームページ上でご確認ください。

※税や財政に関して少しでも興味のある方、税や財政について知りたいと

思われている方は、是非ご連絡をお願いいたします。